

ベースアップ評価料算定フローチャート

<無床診療所・歯科診療所>

1. 簡易判定サイトで大まかな試算をする（省略可）。

ベースアップ評価料の簡易判定

算定回数（月）
初診料： 30 回
再診料： 200 回
訪問診療料： 10 回

ベースアップ評価料（Ⅰ）
点数見込み： 860 点

対象職員の給与総額（概算）
一ヶ月あたり： 600,000 円

賃金増率： 1.43 %

判定：ベースアップ評価料（Ⅱ）は算定できません。
ベースアップ：月額8,600円相当以上のベースアップが必要です。

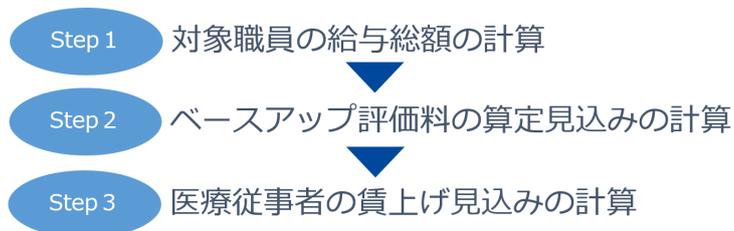
<https://cypher.ne.jp/baseup/index.php>



賃金増率の概算値
ベースアップ評価料（Ⅱ）の算定可否
ベースアップの見込み額がわかる

2. ベースアップ評価料計算支援ツールを使う。

[001247174.xlsx](#)



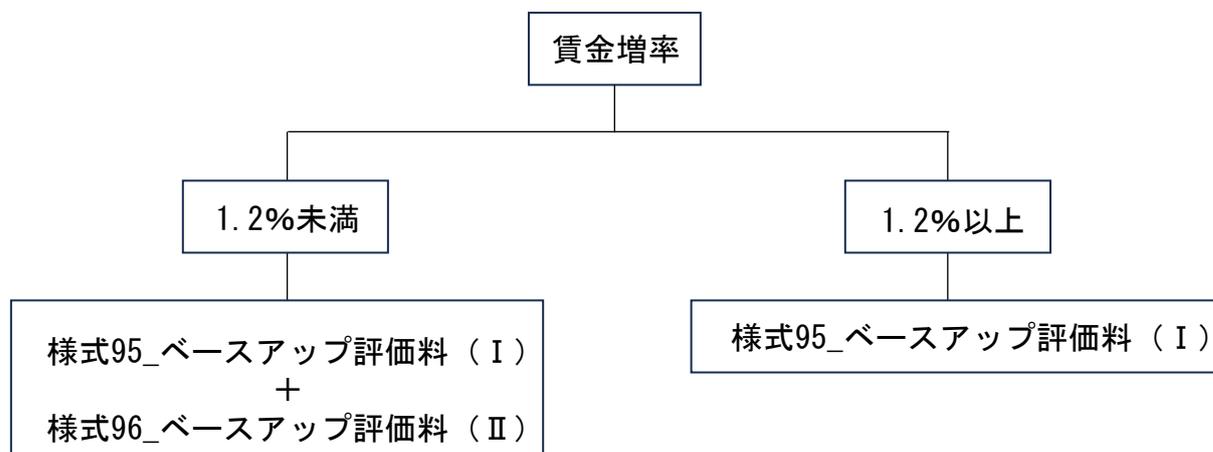
厚生労働省



3. ベースアップ評価料を届出る。

[001250207.xlsx](#)

（参考）賃金引き上げ計画書作成のための計算シート



※ベースアップ評価料の解説動画は長崎県保険医協会のホームページから閲覧できます。